



2023年2月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ ロ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 田 篤
(コード番号：3983 東証プライム市場)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 日 野 靖 久
コーポレート本部長
(TEL. 03-5724-7001)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンスの向上を目的として執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員を置くものとする。
- (2) 常務執行役員以上は委任型とし、執行役員は雇用型とする。
- (3) 取締役は執行役員を兼務できるものとする。
- (4) 執行役員の選任および解任は取締役会決議によるものとする。
- (5) 委任型執行役員の任期は取締役に準ずるものとする。
- (6) 執行役員は、取締役会が決議した会社の方針に従い、業務を執行するものとする。

3. 導入時期（予定）

2023年3月24日（2022年12月期定時株主総会開催予定日）

4. そのほか

執行役員制度導入に伴う人事につきましては、決定し次第お知らせいたします。

以上